

Title	一九九六年度修士論文要旨；一九九六年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1997
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.66, No.4 (1997. 7) ,p.199(675)- 220(694)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19970700-0199">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19970700-0199</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「日本史学専攻」

近世国絵図作成の技術的考察

——元禄対馬国絵図を中心として——

鈴木奈奈

国家の中央政府が支配領域の図を作成して官庫に備えることは、東洋における伝統であった。日本でも律令国家が成立したころから、各時代の為政者のそれぞれの目的によって官選図が作成されて中央政府に献上されていた。特に江戸時代には、さまざまな目的をもって数度の国絵図・日本総図の作成、提出を各国に命じた。

しかし、これらの図は中央政府のそれぞれの作成目的に沿って作成されたため、現在のような実測にもとづいた精密な「地図」というよりは、精度的にはそれほどすぐれていない、絵画的な手法にもとづいて作成された「絵図」が中心であった。政府が明らかに実測図を作成することを目的としたのは、江戸時代の享保期に作成された「享保日本図」からである。この「享保日本図」において、測量および地図作成が技術的に飛躍したのである。

ところがその一方で、享保期以前に作成された「元禄国絵図」において、すでに現在の上空写真とほとんど変わらないほ

どの実測図をつくった国があった。対馬国である。対馬国は長崎県に属し、日本海の中に位置する島国である。入り組んだ海岸線、ほとんど平地のない山がちな地形をもつ対馬で、元禄期にすでに精密な実測図が作成されていたことは、驚くべきことである。

本稿ではこの「元禄対馬国絵図」が作成された技術とそのルーツ、そしてその後の日本における官選図におよぼした影響について明らかにした。使用した史料は対馬歴史民俗資料館所蔵の『元禄十丁丑年 國繪圖之儀二付 仰出書付寫』と『元禄十一丁丑 御國繪圖記録』である。これらの史料によると、元禄対馬国絵図の作成において、中国伝来の精密な羅針盤を用い、オランダ流測量術である盤針術を用いていたことがわかった。そして、享保期に幕府が全国に行かせた測量法が、元禄期に幕府の役人に対馬の絵図役人が説明した測量法と一致していることから、「享保日本図」に与えた影響は大きかったと思われる。

近世大名における養子相続と幕藩制

——「他家養子」を中心として——

田原昇

幕藩制社会を研究する上で、近世大名の相続とその実態について明らかにすることは不可欠である。なぜなら、幕藩政治の執行の主体となったのは各藩の藩主であり、その就任・退任は、

藩を所領として知行している大名の相続・退隠と不可分であったからである。

従来、こうした大名の相続については、血縁の親疎関係から論じられてきた。つまり、相続人は、先代の近親が望ましく、近親がいなるときに限って、血縁上疎遠な者が相続人となり得ると考えられてきた。しかし、実際には、血縁に基づく明確な相続順位が定められていた訳ではない。特に、同様の親疎関係にある者の中から、どのような資格や資質に基づき相続人が選定されたのか、十分な検討が行われてこなかった。

そこで本稿では、近世大名における養子相続の実態について、特に、血縁関係のない「他家」からの養嗣子（以下「他家養子」とする）の選定過程を中心として検討した。これにより、幕府や家臣団から、藩主に求められていた血縁以外の資格や資質が明らかになると考えられるからである。

今回の論考では、一般に国持大名といわれた大名家を中心として検討した。これは、こうした大名家は、その他の大名の宗家として、種々の政治的権限を有しており、このため分家大名以下、旗本、家臣団等の相続にも影響を与え、幕藩制における相続全般を左右してきたと考えられるからである。

上記の研究を行うにあたって、当該大名家の家譜や系図等から各大名家の血統家の相続関係について復元し、その上で、各年代毎の相続動向を数量的に検討した。更に、盛岡藩南部家、福岡藩黒田家、松代藩真田家、鳥取藩池田家を具体例として、各年代における相続人選定の実態について検討した。

この結果、専制的権力を有すると考えられた藩主までが、幕藩制社会の合議的構造により、幕府との関係や藩政の執行能力等、各年代毎に藩が直面した問題解決に合致した資格や資質に基づいて選定されていたことが判明した。併せて、幕藩制社会の構成員には、主君までも選定し得る意志決定の自立性が存在したことも明らかにした。更に、こうした自立性が幕藩制の展開の中で合議的構造に変化をもたらし、下位の構成員までも「公儀」について意識するようになり、ついには身分秩序までも動揺させていったことが明らかとなった。

### 中世土地証文の一形態

村石正行

近年、中世的土地所有の慣習に関する研究が進展している。本修士論文は「中世文書の持つ多様な機能の特質、興味深い現象の発見・分析」に力を入れるべきであるとされた上杉和彦氏の提言にもとづき、中世期にのみ存在する売寄進をとりあげることによって、土地所有の特質の一面をとらえようとする試みである。

売寄進については、権利内容が同じ売券・寄進状を同時に作成し徳政時に発生する本主取戻しの混乱を銭主が回避することを目的とした買得に関する権利保障行為であったと理解されてきた。しかし同日付の売券・寄進状という観点で土地証文を検

討すると、仏事興行のための料田寄進を主目的とした売買行為の広範な存在を指摘することができる。寺院側の料田獲得への指向と、功德を求める民衆の信仰心との結接点が一般に寄進行為であるが、その際、寄進するための料田を得るために勧進など様々な秘計をめぐらし買得していく行為がしばしば史料に現れる。また、寄進したいが経済的自力が無い故に第三者に買い取ってもらいその第三者が寄進を実行する「寄進の仲介」も確認される。この「寄進の仲介」を確認するため、第二部第二章で世良田長楽寺の事例、第三章で備中洞松寺の事例を検討した。長楽寺は氏寺としての立場を強調し、檀那世良田氏に寄進を求めた。一方で大谷道海は、世良田宿有徳人として土地の集積を行った。長楽寺復興のための料田を獲得するためである。道海は世良田氏から土地を買得した。世良田満義は、この道海が土地を買得したあとその得分を世良田氏の氏寺へ寄進することを確約させた上で土地を売却するが、世良田氏の寄進意識は自身の寄進状作成によって尊重される。この一連の道海の活動により長楽寺は復興のための料田を獲得する。道海は自身が集積した土地の収取を行う長楽寺領の政所職になって、寺院の寺領経営の末端に位置付けられたのである。

売寄進の土地移動の実態については第一章第四節で検討した。売寄進によって作成される売券・寄進状の券文面に記載される移動物件の内容は表面上は同一であるが、実際は売却されるのが下地であり寄進される物件は下地そのものではなく、その上分の一部であった。一四世紀鎌倉中末期から職の分化が顕著に

なり、南北朝期以降既存の荘園公領体制が変質していくが、その一つの徴証は下地に対する得分権の一部を売渡し、買得者は加地子名主として一定の得分権を得ていくという在地の一般的動向となって現れる。買得即時寄進型売寄進はこのような職の分化を明瞭に確認できる一つの形態として位置付けられると思われる。即日この得分権移動(寺院への寄進)が行われるのは、下地の売却の際に地片に伴う諸負担に関する買得者との合意が既になされていたのである。第三章で述べた洞松寺の事例も同様である。備中国守護代である庄氏は、その下地の一部を在地の諸小豪族(土豪)に売却する。実際はこの諸小豪族がこの物件を買得した即日寄進する売寄進行為であった。しかしこの一地片を庄氏が売却・寄進したことによって、この地片に対する従来から庄氏にあった進止権が一切放棄されたのではない。売却された地片はわずか一段単位の所領であり、従前の領域的進止は貫徹していたと考えられるのである。第三章で挙げた享徳二年六月五日「木村元吉売券」に庄氏によるこの下地に対する法的拘束(在地裁判権)が示されていることもこの徴証である。また、今回、筆者調査によって確認されることになった庄氏の黒印によって買地に対する保証が与えられていることもこれを裏付ける。洞松寺における庄氏の売寄進が、その内実は在地における諸小豪族に所領をあてがい一方で庄氏の氏寺である洞松寺への公事負担を負わせることによって、庄氏との地縁的結合を強化することを意味したのだと考えたのは、まさにこうした理由による。在地の小豪族をこのような売寄進に

よつて被官化することで庄氏の国人領土化への志向が発露する。同様の動きは法泉寺の外護者伊勢氏の土地寄進にも確認された。

このような買得即時寄進型売寄進は、職の分化に伴い南北朝以降に広範に出現すると想定している。寄進するために土地を買得し下地進止権を留保しつつ即時に得分寄進をする形態においては、売券の作成と寄進状の作成が同時におこなわれる。言わば本券と手継が同時に作成される、極めて特殊な形態である。しかし、手継証文の作成が中世的土地所有の特質の一つであるというこれまでの理解を敷衍するなら、この即日に行われる売寄進は職の分化が最も集約的に表現されるという意味で極めて中世的な土地所有の形態を表していると言つてよい。

#### 〔東洋史学専攻〕

#### 清末民初江南における地方政治の側面

——上海県秦錫田の活動を中心として——

佐藤仁史

個々の地域的実状に対応して統合がなされる地域と、多様な地域が統合される「国家」との関係は、古今を問わず、中国史研究のメインテーマであると思われる。特に明清史研究においては地域社会論と総称される諸研究により中国諸地域における統合の実像が解明されつつある。かかる地域統合は近代において新たな型を模索することになるが、一九〇〇年の清朝政府の

新政実施による近代国家への脱皮という動きから一九二八年の南京国民政府成立までの清末民初期はその過渡期であるといえよう。

本稿では清末民初期に江蘇省議会や上海県議会で議員を務めた秦錫田（一八六一—一九四〇）という一在地有力者の活動と言説を、中国において様々な形で保存されている「郷土史料」を素材として、当該時期の江南在地社会における政治変動の構造に検討を加えた。そこからは次の結論が導き出される。

秦錫田が所属していた陳行秦氏のうち生員等の資格を有する有力者は鎮董に任じ、一九世紀全般にわたつて地域に特有の諸々の課題や地方公共事業を、地域と官との間に立つて自発的に担つていた。清末民初期における在地有力者は鎮董の流れを直接継承するものであり、秦錫田の人脈に連なる在地有力者は市鎮を活動や存在基盤とする有力宗族の有力者や商人層であった。このような在地有力者の存在形態は清末民初期、とりわけ「地方自治」期に彼らに解放された、教育や議会等の政治的な場における彼らの動向と密接に関係していた。例えば秦錫田は新政の一環として実施された学制改革に伴い、地域の重要な教育職を歴任し、学校設立などの教育普及に尽力するが、そこで編纂した初等小学校の郷土歴史地理の教科書『陳行郷土志』の編纂意図からは「郷」という具体的な地域社会に対する強い使命感がよみとれる。

秦錫田や、在地社会における各種事業において彼と歩調を共にした在地有力者は、市鎮という江南社会特有の社会経済的背

景のもと、宣統年間に始まる「地方自治」期に省・県・郷に設置された各級議会の内、主に県・郷議会の場に結集した。在地有力者が議会という政治的機関で目指した目的に関しては秦錫田が清末民初に江蘇省議会で行った議案からその一端を垣間見ることが出来る。秦錫田は現実の状況にそぐわない行財政システムの改革を訴えた。

行政システムに関しては浦東地区の地域的な問題であった巡捕左営の撤廃を提議し、翌年全面撤廃となるという成果をおさめた。

財政・徴税体制をめぐる問題に関しては省集権を推進する省権力と地方諸行政の代替を目指す在地有力者との間でせめぎあいが顕在化していた。特に田賦に関する徴税体制のあり方は在地有力者の存在形態に直接抵触するため、行政の水増し徴収等の不正行為や附加税徴収の可否、清丈の主導権等をめぐる問題では、在地有力者は既得権益や地方財源の擁護のため激しく対立した。

しかし「地方自治」停止後は権力側は力づくで地方の自律的な動きを押さえつけたため、在地有力者が行政機構の末端を取り込むことは達成されなかった。一方省権力も様々な行政サービスを提供を貫徹することもなく、結局上海県においては地方財政は行政機構と別個の、在地有力者による団体である款産処が担うことになり、款産処は上海県下の市郷と協力して清丈を始めとする地方行政の一部を遂行したのであった。

清末民初期の政治変動には、行政の末端を地域の側に取り込

もうと企図する在地有力者の動きと、在地社会への行政機構の浸透を議論する省権力の動きがあったが、どちらも目的を果たせぬまま中途半端な形で並存していくという側面を指摘することができる。

### 後漢時代の環境変動と豪族社会

村松弘一

これまでの中国古代史研究の中には、「開発」「発展」の観点から古代帝国形成の基礎条件として大規模水利灌漑施設の開発を重視する傾向があった。しかし、現在の自然環境と人間社会の関係を鑑みるに人間による自然の開発を中心とした発展段階論が果たして有効性をもつものであるのか、疑問視せざるを得ない。そこで本稿では自然災害を軸に後漢帝国崩壊過程における淮北地区の地域的性格を通して自然環境の変動と人間社会の関係について考察した。

第一章では前後漢四百年に発生した災害を地域別・災害種別に整理し、後漢後期に淮北地区の水害が増加したことに着目した。本稿では水害原因を従来の国家・地方社会のみに求めるのではなく、環境変動の側にもあると考えた。そこで第二章で古気候学研究を基にし、後漢以降寒冷化が進行したこと、それに従って寒帯前線帯が南下し、淮河流域の降雨量が増加したことを推測した。ただし、この降雨量増加はそのまま災害に直結す

るものではなく、対象地域の水利施設の問題点と関係があると  
考え、第三章では淮北地区の水利施設の特徴を考察した。後漢  
前期の淮北において主要な水利灌漑施設は陂池(溜め池)であ  
り、それは環境変動がおこる前の前漢中期からすでに開発が進  
んでいた。陂池は元来稲作用の蓄水を目的とした灌漑施設であ  
り、環境変動による大量の降雨に耐えうる治水施設ではなかつ  
た。しかし、後漢以降も陂池は大規模化し下流域にまで建設さ  
れ、結果として後漢後期には環境変動との「歪み」が増大し、  
陂池が崩壊し水害の多発の一要因となったと考察した。この水  
害によつて在地豪族社会が如何に変容したのかを考察したのが  
第四章である。陂池の所在は平野部と山谷部に分けられるが、  
水害は主に前者の地区に発生した。後漢前期まで続いた父老を  
中心とした在地郷里社会は後期の水害によつて崩壊し、国家に  
代わつて豪族層が小農民の救済者となるが、彼らも流亡するこ  
とが多かつた。そして大量発生した流民は山谷部まで巻き込み、  
当時における豪族による賊・移動自衛集団の発生を促したと考  
察した。

以上本稿では自然環境と人間社会の關係の観点より、後漢以  
降の環境「変動」が秦漢帝国の「統一」から三国時代の「流動  
化」へのひとつの要因となつたと結論づけた。今後とも歴史研  
究における自然環境と人間社会の観点は、現代社会の問題と密  
接に関わる点で重要視されることは間違いあるまい。

スルタン・セリム三世の権力基盤

―「ルーズナーメ」から見たニザーミ・ジェディード改革―

荒井綾乃

一七八九年にオスマン帝国第二八代スルタンとして即位した  
スルタン・セリム三世は、ニザーミ・ジェディード改革という  
大規模な西洋化改革を行った人物として知られる。彼の改革は  
反対派の暴動によつて挫折するが、この改革は「初の大規模な  
西洋化改革の試み」として高く評価され、通史では彼の即位し  
た年をもつてオスマン帝国の近代史の始まりとすることが多い。  
ニザーミ・ジェディード改革の重要性は、しばしばヨーロッパ  
の技術を導入することによつて近代化を進めた軍事面に求めら  
れる。しかしセリムの軍事改革は、実は一八世紀を通じて行わ  
れていた改革の流れの延長線上にあり、決して斬新なものでは  
ない。

本論ではセリムの改革の意義を、改革のイニシアティブを  
取つたのがスルタンその人であつた点に見いだし、スルタンの  
日記である「ルーズナーメ」を主史料に用いて、セリムを中心  
に繰り広げられた権力闘争について考察した。

まず、一八世紀末の政治システムについて、かつてトプカプ  
宮殿が担っていた行政機能が太宰相府に移行し、スルタンの主  
要業務は式典の執行等になつていたことを明らかにした上で、  
セリムの治世を三つの時期に分け、それぞれの時期にどのよう  
な人物が台頭し改革事業に影響を及ぼしたかについて述べた。

セリムは大きな権限を握って改革事業を行ってきたかのよう  
に思われがちだが、実際には周りの人間関係に翻弄され、ごく  
限られた期間しか改革事業に着手していない。また、改革事業  
が宮廷の奥のスルトンのプライヴェートな空間に一部の側近を  
集めるという形で行われたことに對する反発、軍事改革に對す  
るスタンス、経済的な問題など複雑な利害關係が絡んで對立が  
起きて改革の挫折に至ったのであり、従来言われているように  
必ずしも「保守派」という明確な層が存在したわけではなかつた  
と結論づけた。

### サキーフ部族とムハンマド

廿日出知未

六二二年のメディナへのヒジュラ以來、ムハンマドは周囲の  
アラブ諸部族との抗争の内に彼の勢力を拡大していった。そし  
て彼の死の年である六三二年には、その勢力範圍はアラビア半  
島の大部分を占めるものとなった。彼がここで生み出した新秩  
序は、次代において「大征服」という過程を経てアラブ帝国を  
成立させた母胎となつていったのである。本論は、そのムハン  
マドの對アラブ政策を考察対象とした。具体的には、総論とし  
てムハンマドの對アラブ政策全体を論じると同時に、個別にサ  
キーフ部族という一部族を取り上げ、当時のアラブ社会を明ら  
かにする一助とすることを試みた。

この考察の前段階として、第一章ではまず本論で使用する史  
料の史料批判を行った。この上で、本題のムハンマドによるア  
ラブ統合政策をムハンマドの組織した軍事遠征を検討すること  
で、明確化しようと試みた。すなわちムハンマドの組織した全  
遠征を史料よりピックアップし、その遠征の對象別にこれを三  
分した。第一にムハンマドの勢力基盤となったメディナ社会内  
に存在したユダヤ教徒。第二にメッカのクライシユ部族。第三  
にそれ以外のアラブ諸部族である。本論で重視したのはこの第  
三である。このグループを従来の研究を参考に、遠征の對象と  
なつた部族を地理的配置から四分類し、各々の特質を述べた。  
その結果サキーフ部族はこの四分類の中の第二グループの最終  
段階であると結論づけられた。

さて本論で取り上げたサキーフ部族とは、イスラーム勃興当  
時メッカの東南六〇kmのオアシス都市タイフに居住したアラ  
ブ部族である。そのメッカとの地理的な近さからメッカのクラ  
イシユ部族とは古くから密接な關係を保っていた。部族構成は  
マールイク氏族とアフラーフと呼ばれる二つのグループからなる。  
この様に一部族を詳しく見ていくことで、本論では当時のアラ  
ブ社会の一端を描き出すことを試みたのである。



## オスマン帝国末期におけるドイツ軍事使節団

松長未紀

本論は、一九世紀から第一次世界大戦までの時期におけるオスマン帝国・ドイツ関係史において、オスマン帝国軍事改革のためにプロイセン・ドイツから派遣された軍事使節団について論じたものである。その活動時期については、一九世紀前半、アブデュルハミト二世時代、および第一次世界大戦直前期の三期に区分し、各時期においてそれぞれ活動していた軍事使節団の代表的人物を中心に、活動の実態や土独両国のそれぞれの立場におけるこの使節団に対する受け止め方を明らかにすると共に、総括して経済的側面からも取り上げた。

一九世紀前半のモルトケによる軍事改革以降、列強の植民地獲得競争の狭間で生き延びるために従来の英仏依存の姿勢を改めドイツとの結束の強化に乗り出したオスマン帝国は、一九世紀後半ドイツに対し、陸軍改革を目的とする軍事使節団の派遣を公式に要請した。これを受けたドイツは列強に対する配慮から慎重な姿勢をとりつつも、オスマン帝国における経済的権益の確保・拡大をねらいとして、ゴルツやケーラーを長官とする軍事使節団を派遣した。しかし、自己の立場の強化・保全に尽くすスルタンの矛盾した態度により、軍事改革は一貫して難航したのであった。派遣された軍事使節団は、オスマン帝国軍部指導層のみならずドイツ政府関係当局ともしばしば対立し、疎

外されていたことが、大戦勃発の前年に派遣されたザンダースの手記により明らかにされている。ザンダース使節団は、土独防共協定の締結およびオスマン帝国の直接的な参戦原因には関与していなかった。

総じて軍事使節団派遣政策に対する、両国政府・軍部指導層や使節団員の受け止め方がそれぞれ異なっていたため、改革そのものは難航したものの、各方面における利害が上手くかみ合ったために土独両国の関係は継続したと言えよう。

### ヌールツァイーン治世の一側面

——ズインミーのキリスト教徒に対する政策から——

柳谷あゆみ

対イフランジュ（十字軍）聖戦を掲げムスリム・シリアの政治的統合を達成したアレクポ・ザンギー朝君主ヌールツァイーン・マフムード（在位一一四六―七四）は、領内統治においてはスンナ派イスラームを保護し公益福祉に尽力する一方、キリスト教徒を始めとするズインミー（ムスリム支配下の非ムスリム）に抑圧的な政策を実施した。従来、彼の対ズインミー政策は、スンナ派を保護しシャリーアからの逸脱を抑える正統政策の一環として捉えられているが、本論では彼の諸政策を形成する基本理念（対イフランジュ聖戦とイスラームの正統の復興）の成立・発展過程と、ズインミーのキリスト教徒に対しての具

体的な政策内容を見直し、その再検討を試みた。

まず外征におけるヌールッディーンの主張の変化から、対外的には、彼の理念は勢力拡大を正当化する役割を果たしており、時代を下るに連れて内容的に厳格さを増し、非難の対象を拡大していく傾向にあったとの見解を導き出した。

一方、彼の対ズインミー政策は支配領域が最大に達した治世末期に実施されているが、その内容に地域差が見られるほか、最も明確な形で行われたモスルの事例でもズインミーの抑圧には一定の限度が保たれていることが判った。政策実施の背景をも考慮に入れると、彼の対ズインミー政策の意図は主に潜在的反抗勢力としてのズインミーの抑圧にあり、否定は出来ないものの、正統政策との関連性は薄いということが出来る。これを治世初期の領内政策と比較し、領内統治では（対外政策上の変化とは対照的に）時代を下るに連れ、前述の二つの理念が後退し内容的にも緩和されて、統治の安定が優先されるようになってきていることを述べた。

### ウズベク文字・正書法改革とソビエト言語政策

山田尚美

一九二〇年代に実現されたテュルク諸民族の文字・正書法改革の背景には、コレニザーツィヤと呼ばれるソビエト政権初期の民族政策があげられる。諸民族の平等を掲げて誕生した新生

ソビエト政権は、党や政府諸機関に現地民族を積極的に採用するとともに教育の普及と文盲の撲滅を目指し、ソビエト権力を現地に根づかせることに尽力した。一方、コレニザーツィヤによつて活躍の舞台を得たムスリム知識人のほとんどは一九世紀後半からのジャディード運動の推進者であり、ソビエト政権以前からアラビア・アルファベットやその正書法の簡素化や文書語の確立などをすでに試みていた。文字改革は両者に共通した課題であり、コレニザーツィヤ政策の肯定的な一面として考えることができる。

ウズベクの例を取りあげると、一九二六年バクーで全連邦テュルク学大会が開かれる以前は改革アラビア・アルファベットに関する議論に終始していたが、ラテン文字への変更が望ましいという大会の決議を受けてウズベクでもラテン文字への移行が決定された。ただし、文章語の土台となるはずの都市方言はテュルク語の特徴である母音調和を喪失してしまったため、正書法に母音調和を反映させるかどうかは常に議論の中心となった。母音調和の完全なる排除を提唱したのはソビエト言語学者のポリワノフであるが、文字通りに読み発音通りに書くことができる合理的なアルファベットを最重視した学者らしい見解である。これに対してウズベク知識人たちは母音調和をテュルク語の「魂」として保持しようとした。文字・正書法改革は未熟なウズベク民族に実体を与えるための試みでもあり、彼らが民族アイデンティティの根源を母音調和のあるウズベク語、すなわち「テュルク性」に求めた結果といえる。

〔西洋史学専攻〕

フランス封建王制確立期における

〈corona regni Francie〉

浅川範之

当論文は、①王権とレーン制という本来相反する二要素の有機的結合システム②封建王政の確立と非レーン制的要素たる国王権威との連関性等についての一試論である。

一二世紀段階でのフランスにおける国王権力の充実・整備にあわせて、封建法が王の人格に課す制限を克服するために好都合な諸概念が創出されるに至る。その一つが corona (王冠) の概念であった。

本来、王権の一権標である corona は、キリスト教的君主としてのカペー王権を象徴する概念として、一一世紀末から一二世紀初頭にかけて聖界側から世俗側へと再提供された用語である。当時の国王証書の分析は、それが主としてサン・ドニ修道院の政治的野心に基づくものであった事を我々に示してくれる。しかし、第二回十字軍を契機に世俗をも含めた封建的観念関係の中へと「実践的に」導入された corona は、以降、王の人格にかわり人々の義務を喚起する王国統治の本質として、更には王の超越的行動を正当化する政治的・法的概念として、王を頂点に据えたレーン制のより機能的な作用を促した。

また一二世紀末からは、国王権威の整備に並行して corona

にも同質の権威付け(キリスト教的聖性・ゲルマン的ローマ的正当性)がなされ、それ自体が王の人格とは別のより高次の国王権威の総体へと高められた。そして、伝統的に維持されてきた王の心理的・観念的権威は、corona という抽象的ではあるが政治的・法的な概念を仲介として、初めて封建王政確立期におけるその現実的実効力を獲得したのである。更に corpus という有機的メタファーを介して regnum 概念と融合した corona は、当時、世俗国家へと移植されつつあったローマ法的・教会法的諸概念と結びつく機会を得た。その結果、corona とそこに体现された国王権威は、一三世紀末までにその守護が万民法により規定される一つの法的実体として広く認識されるに至ったのである。

この様な corona は、正に王を頂点に据えたレーン制的ヒエラルヒーの総体の象徴であるとともに、それ自体が一つの高次の権威体として、現実的政治状況に応じたレーン制の集権的・秩序的機能を促し、また可能にしたといえる。すなわちそれは、封建王政の確立に不可欠な王権とレーン制との最も有機的な結合を可能たらしめた一要因であったと思われる。

第二次クー・クラックス・クランにみられる

自警団主義の伝統

綾辺 昌朋

第二次クー・クラックス・クラン(以後、クランと略記)は、

一九二〇年代に全米各地で四〇〇万人もの会員を集めた秘密結社である。一九二〇年代から今日まで「クランとは何か」について絶え間なく研究がなされてきた。その多くはクランのイデオロギー（白人優越主義、反移民、反カトリック、反ユダヤ人）を重視し、クランの成長をアメリカ社会に伝統的な人種主義や排外主義に関連づけていた。しかし、近年の研究によって明らかになったのは、各地の人々にとってクランは第一に地域問題（犯罪の増加、モラルの低下、政治腐敗など）の解決手段であり、実際の活動にそのイデオロギーはあまり反映されていなかったということである。

なかでも、全米各地でみられ、クランの代表的活動とされているモラル・リフォームと法の執行（必ずしも暴力行為は伴わない）は人種や宗教に関係なくコミュニティの秩序を乱す者全てを対象になされ、その犠牲の多くはクランの会員と同じ白人プロテスタントであった。各地の人々がクランの中に見出したのは、人種的、宗教的な偏見の扇動者ではなく、むしろモラルや治安といった身近な問題を非公式に解決する自警団としての姿であった。

モラルや治安の問題を住民自身の手で解決しようとする自警団的活動はアメリカ社会の伝統であり、特に一九世紀にはあらゆる地域でみられた現象である。クランが一九二〇年代に行つたモラル・リフォームや法の執行は、植民地期以降、一九世紀を通じて常時なされてきたものであり、その手法だけでなく、既存の秩序維持を目的とする社会的保守性においてもクランは

多くの自警団の性格を受け継いでいた。

クランの全米的成長は、当時のアメリカ社会にクランを受け入れる十分な下地が存在していたことを示している。確かに、そのイデオロギーのみに注目するならば、クランはアメリカ社会の人種主義や排外主義の伝統を継承していたと言えるであろう。しかし、実際の活動事例には、アメリカ社会の自警団主義の伝統を見出すことができるのである。

#### 〔民族考古学専攻〕

#### 黒海北岸のスキタイ文化における馬の理解

——クルガンの埋葬形式の変化とその歴史的背景——

山田 真弓

スキタイ文化は、前七世紀の終わりから前三世紀の初めにかけて黒海沿岸のステップ地帯一帯で展開した騎馬遊牧民の文化である。スキタイは定住生活を送っていなかった為、その遺跡の大部分はクルガンと呼ばれる墳丘状の埋葬遺跡である。クルガンからは被葬者の他に動物骨の出土が見られ、その種類はウマ、ウシ、ヒツジ、イヌなど様々である。中でもウマの骨は、他の動物に比べて出土状況が多岐にわたっており出土例も多い。しかし、スキタイ文化が騎馬遊牧民の文化であるにも関わらず、ウマの出土については従来の研究では発掘報告における個々の事例への言及にとどまっていた。

埋葬遺跡における馬骨の出土状況を整理すると、次の三つに大別される。a. ウマの骨のみ出土、b. 被葬者の墓室内に埋納、c. 被葬者の墓室とは別の坑に埋納、の三種類である。本論ではこのうちa. のウマの埋納坑よりの出土例に着眼し、プランが明瞭に確認できる十四遺跡をとりあげて、時期、分布域、出土状況について分析を行った。その結果として、一. ウマの埋納坑を伴うクルガンは前五世紀以降に現れる。二. ドニエプル川下流域にウマの埋納坑の出土例が集中している。三. ウマの埋納坑は、規模が大きく副葬品の豊富なクルガンに付随することが多い。四. ウマの頭位を被葬者の方に向けた埋納方法を取るものが主流である、という四点を指摘できた。以上から埋葬遺跡におけるウマの財産としての役割を抽出することができ

る。ウマの埋納坑を伴うクルガンは前五世紀に入ってから黒海北岸に出現する。ウマの埋納方法に一定のやり方が存在したこと、ウマの埋納坑の有無とクルガンの規模には高い相関があることから、前五世紀を境にスキタイ文化における埋葬形式に変化が起こったという推測が成り立つ。当時スキタイ文化との接触が密であったとされるギリシア文化におけるウマの扱い方は、スキタイ文化におけるものと大きく異なっており、ウマの埋納坑から指摘される埋葬形式の変化はスキタイ文化独自のものと言

ウマの埋納坑に着眼することにより、単なる遺物研究にとどまらない視点からのスキタイ文化についての考察が可能になると考えられる。

#### 古墳時代初頭の土器分布圏の変容とその背景

——相模・南武蔵における甕形土器の分析から——

北村尚子

弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土器型式分布圏は、分立から斉一化へとという変遷をたどる。この過渡期にあたる弥生時代終末から古墳時代初頭には、遠隔地からの土器を含め、全国的に土器移動が活発になることが指摘されている。本論文では、多摩川下流域以南の相模・南武蔵における当該期の土器様相の変化を検討するため、①在地系土器の変化、②外来系土器の消長、③土器分布圏の変容という三つの視点から甕形土器の変遷過程を追った。具体的には、弥生時代後期から古墳時代前期を四期に分け、四十三遺跡の土器のカウントを行い、在地系土器の個々の属性や外来系土器の出土比率について数量的な把握を試みた。さらに、各遺跡の系統別土器個体数から、クラスタ分析を用いて遺跡のクラスタリングを行った。

その結果、古墳時代前期に出現する土器様相の「斉一化」には、在地系土器製作技法における「斉一化」と外来系土器出土比率における「斉一化」の両者があることが確認された。また、

弥生時代後期に認められた「相模湾岸」「東京湾岸」「鶴見川付近の丘陵地」という土器型式分布の強いまとまりは弥生時代終末を境に大きく崩れ、「斉一化」の進行につれて遺跡のクラスターリングは次第に不可能となる。こうした傾向から、弥生時代後期的な土器分布圏は古墳前期までの間に段階的に消滅していくことが明らかになった。

以上のことから、弥生時代終末から古墳時代前期にかけて他地域との交流がさかんになるにつれ、河川や湾岸を中心とする土器型式のまとまりが薄れると同時に、土器製作技法から地域的まとまりを表出する機能が失われ、それまで守られてきた製作技法が必ずしも使用されなくなっていくたものと考えられる。しかし、土器様相の斉一性はすべての属性にわたるものではなく、細かな製作技法に着目すると、古墳時代前期においても相模湾岸・東京湾岸という枠組みはわずかながら残存する。また、大河川沿いで平野・海をのぞむ遺跡とそれ以外の遺跡という立地の差違によって頸部形態を比較すると、そのあり方に違いが見られることが確認された。このことから古墳時代前期には、従来の地域圏を超えた交流の中で遺跡の立地・位置の重要性が増した結果、弥生時代とは異なるレベルの地域性が創出されていった可能性があり、当該期の土器様相の複雑さを物語るものといえよう。

## インダス文明における煉瓦の研究

森 裕子

修士論文においては未だ研究のなされていないインダス文明の煉瓦の研究を、その煉瓦積みとサイズの両側面から行った。煉瓦のサイズと煉瓦積みを基に表を作成し、それらの考察を行った結果、次のような事実が判明した。

イギリス積みは強度の必要な場所には最もよく使用されていた煉瓦積みで、インダス文明諸都市の人々の間において強度のある積み方と認識されていた可能性が高い。また、現代建築用語で言う所の小口積みと長手積みのように、他にも、強度の高い単純な組み合わせによる煉瓦積みも存在していたことが判明した。

「装飾積み」と呼ばれている煉瓦積みは、装飾の必要のない遺構（基壇など）にも使用されている所から、従来の「装飾積み」という名称については再検討するべきである。

インダス文明諸都市共通の煉瓦サイズは $11 \times 5 \cdot 5 \times 2 \cdot 5$ インチであり、ハラッパー期における同サイズの煉瓦の急増は、この年代における煉瓦焼成技術の発展を表している。しかしながらロータールとモエンジヨダロの煉瓦積みを比較した結果、後期ハラッパー期には全体的に低下したと一括りにされていた煉瓦積み技術が、都市によって異なるレベルの低下を見せていることが判明した。

都市により焼成煉瓦と日乾煉瓦の比率が異なることから、焼成煉瓦と日乾煉瓦の重要度、あるいは貴重度は都市によって異なるものであったといえる。

先ハラツパー期の層、または下層に煉瓦を使用した遺構が存在しない層の場合、その層位に居住していた人々は下層からの煉瓦の再利用が不可能であったため、煉瓦製造年代の特定は可能である。

また、インダス文明における各都市共通の煉瓦サイズの存在は特筆すべき事であり、焼成煉瓦は都市権力の下で常にコントロールされていた可能性が高い。また、焼成煉瓦の豊富さは、その都市の豊かさを表している可能性もあり、従来研究の対象とはなり難かった煉瓦という遺物を研究することによって、都市の発展度、都市の豊かさや政治的統制についてなど、様々な事実が判明する可能性も出てきたという結論に達した。

“THE CONCEPT OF TIME IN THE PRE-HISPANIC NAHUA CULTURE: WITH SPECIAL REFERENCE TO ‘FIRE’ AS A MANIFESTATION OF TIME”(英文)

井関 睦美

この論文では、先スペイン期後古典期後期(一二世紀中葉―一五二一年)にメキシコ中央高原を中心に栄えたナワトル文化において、「時間」が物質的な側面を有するものとして考えら

れていたことを、スペイン征服者の記録、絵文書、考古遺物などの分析を通して考察した。ナワトル文化の方位と暦を組み合わせる考え方は、「時間の空間化」という概念で知られているが、この論文ではこの概念をさらに発展させ、「時間」が特定の状況で物質的なものとしてとらえられ、表現されていたことに注目してみた。

ナワの人々は、神々との共同作業(儀礼)によって時間を管理し定期的に再生させることを、人間に課せられた最も重要な役割のひとつと考えていた。ナワトル神話は、最初に神々はまず火をおこし、そこから太陽を誕生させ、その太陽に動きを与えることによって時間の流れを生み出した、と語っている。ナワトル語で「火」を意味する言葉やシンボルは、太陽信仰に欠かせない儀式である戦争、太陽が生物に与える生命エネルギー、太陽の動きである時間、などの象徴である。五二年(メソアメリカにおける一世紀に相当)ごとに時間を再生する儀礼やそのほかの新しい時間のサイクルを祝う儀式において、太陽の象徴である火は、時間の死と再生の瞬間を顕在化させるはたらきを持つていたと考えられる。人々は火を媒介として、太陽や時間が神々によって造られた神話的創造の時代を再現し、そこで一つの周期を終えて死んだ時間に新たなエネルギーを与え、新しい時間のサイクルをつくりだした。ナワトル文化では、あらゆる生物は生と死を繰り返し経験すると考えられていたが、時間もそのような生物のひとつであった。現在残っている絵文書や考古遺物に描かれた「時間」は、太陽の動きを表わす「動きの

シンボル (olm) や「火のへび (Xuhcoatl)」、一世紀を意味する「五二本の葦の束」などによって物質的なものとして表現されている。またナワトル語の「時間」を表わす言葉からも、その物質的な面がうかがえる。ナワトル語の「時間 (cāhuilli)」は「残っていくもの」、「(我々を) 置き去りにしていくもの」、「(動きが) 止まる (可能性のある) もの」、「(何かを) 分配し与えていくもの」などの意味を持つ。これらの意味からも、時間が感覚できる物質で、動いたり止まったりするものであることが推測できる。

### 洞穴遺跡における微小資料回収の意義

—— シリア・デデリエ洞穴から

回収したチップを中心として——

足立朋之

本論では、シリア・デデリエ洞穴の中部旧石器堆積物シーケンズから垂直的に合計十三の考古層位ごとに連続サンプリングされたフリントチップを分析対象として、チップ諸性状の層位的変移について考察し、これと洞穴内堆積物の鉱物分析による堆積物の層位的変移を重ね合わせることでデデリエ洞穴における人間活動と洞穴環境の経時的变化を再構成し、洞穴の形成史に関する複眼的な検討を試みることを目的とした。

デデリエ洞穴は死海地溝帯の最北端に位置する先史遺跡で、

洞奥部の天井に縦坑(チムニー)が開口していることを主たる特徴とする。チムニーは洞穴上方のカルスト台地上に通じており、外部土壌の流入の側面で洞穴内堆積物の形成プロセスに大きな影響を与えているとされる。主要発掘域の洞奥部ではレヴァンティンムステリアンに比定される遺物包含層が間断なく連続し、生活面の個別分離が難しいパリンプセストと呼ばれる堆積状況にある。

三ミリメッシュユフルイによって回収された六二四点のフリントチップに対し検鏡具を用いて入念な観察を行った。チップの検出点数については、ユニットⅢとユニットⅡ上半部の二カ所で顕著に突出する結果が認められた。この二つの突出部の性格は顕著に異なっている。ユニットⅢでは被熱痕跡を伴うチップが極めて高率で現れるが、ユニットⅡ上半部では被熱痕跡を伴うチップは少なく、むしろルヴァロワ石器製作システムの後半段階で生じたと推定される特有形状のチップが高い割合で検出された。また、表土に相当するユニットⅠでは被熱痕跡を持つチップが高い割合で出現しており、紀元前後に活発な火の使用を伴う占地活動があったという考古学的事実を裏付けている。

更に洞穴環境の層位的変移をこれに対応させることで、洞奥部における形成史の一端を次のように仮説的に示した。①チムニーがほとんど開口していないユニットⅣの時期は石器製作活動を中心とする人間活動が極めて少なかった。②ユニットⅢの時期になるとチムニーの拡大が徐々に進行するのに伴い、ネアンデルタール人骨の埋葬を含む人間活動が盛んに行われるよう



になった。③チムニーの急激な崩落があったユニットⅡ下半部に相当する石器製作活動の乏しい時期を挟んで、ユニットⅡ上半部の時期には再び人間活動が活発化した。

### 中期青銅器時代レヴァント南部の都市遺跡

——市壁・土塁・擁壁・傾堤の形態と機能について——

永井 正勝

レヴァント南部の歴史の中で、中期青銅器時代(紀元前二〇〇〇年—一五五〇年)は興味深い時代の一つである。というのは、この時代は市壁で囲まれた遺跡が著しい増加の傾向を示すからである。市壁という遺構は、土塁、擁壁、傾堤等と共に「防衛施設」と称されている。これらの遺構に関する先達の研究は、中期青銅器時代に市壁で囲われた遺跡が急増するということを前提とし、では何故そのような現象が生じるのであろうかということの説明・解釈してきたものであった。しかも、もう一つの前提として、エジプトのヒクソスという集団の存在が想定されていたのである。ヒクソスとは、第二中間期にエジプトに侵攻し、エジプトの支配権を掌握した集団であるとされているが、レヴァント南部の市壁等の遺構は、ヒクソスがこの地にもたらした「防衛施設」であったと解釈されてきた。その後様々な説が提示されたが、遺構を「防衛施設」として一括し、ヒクソスとの関係を論じた研究が今日まで見られるのである。

先達によるこのような研究の方法は、遺構を考古学的に検討することなしに、「防衛施設」として把握し、その機能について説明してきたものであったと言うことができる。

このような研究現状を踏まえ、本論では、先達による研究が行ってこなかった遺構の分類を提示しつつ、遺構の機能について再考を行った。その結果次の諸点が指摘できる。①「防衛施設」とされている擁壁と傾堤は実は「防衛施設」ではない。②土塁は特殊な遺構であり、一般的な都市ではない。③一般的な都市を囲う市壁には、村落と都市とを区別する働きもあった。④レヴァント南部の人口圧と都市化の波がエジプトへの流民を生みだし、それらがやがてヒクソスと呼ばれるようになった。

一九九六年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

オランダ人の江戸参府旅行―参府旅行記を中心に 荒井 宏子  
日本軍における現地自治の実態とその背景について 生垣 哲哉  
ケンペルが描いた元禄日本―その異文化を見る眼―石川るり子  
歴史学研究の視点の模索

―朝鮮植民地研究の流れをつうじて― 石原 一樹  
風土記にみる神々―箭括氏麻多智と夜刀神を中心として― 市田 雅崇  
市野 聡

鉄道敷設法の再検討 市野 聡  
後北条氏文書に関する考察―虎印判状発給の図式―稲井 唯  
敗戦前後における昭和天皇退位問題に関する一研究 内原 拓宗

九州探題初期「鎮西管領」の成立 大賀 康功  
―一色範氏・直氏の活動とその限界― 岡田真希子  
歌舞伎に見る江戸ッ子 片野 温

中世九州地方の朝鮮通交 加藤 麻子  
息長真人に関する考察 神菌 剛

近世房総半島における捕鯨 神菌 剛  
―勝山村醍醐新兵衛の鯨組の実態― 倉持 隆

伊達家の本藩・支藩関係について―本末論争を中心に― 小池奈津子  
後藤新平と帝都復興事業

藤原不比等と皇位継承 小泉 雅昭  
日露戦争前後の民衆における軍隊の位置づけ 佐々木若菜  
「未完の占領改革」論についての一考察 関屋 淑美

古代女帝論―齐明天皇をてがかりに― 竹内佐江子  
奈良時代における藤原氏の基礎的考察 田島 千裕  
キリシタン時代における仏教とキリスト教の思想的交渉につい  
て―特に天国・地獄観をめぐって― 田中 理英

近世の賭博―三笠附を中心に― 都築 千恵  
応永期における山科家の動向に関する一考察 土井 和雄  
化粧文化と女性 西垣 綾織  
日本霊異記にみる奈良末期から平安初期にかけての民間仏教 羽賀美奈子

川越町における商人層の権力掌握の過程について 馬場 一浩  
明治期における刑法制定と近代日本の性格 土方 由理  
江戸前期の寛永通宝―元禄・宝永期を中心に― 宮崎 聡  
任那日本府の実態に関する考察 宗像 宏之  
八島太郎と太平洋戦争―対日宣伝ビラ制作活動を中心に― 森 綾子

平安貴族と物忌 森 綾子  
織田弾正忠家と津島衆 山口 真生  
山口 哲史  
―一世紀における小野官家の政治的動向― 山田彩起子  
―資平流と経通流の分裂と合流を中心に― 大原騒動における山方農民について 吉沢 明芳  
江戸期の瓦版について―独自のマス・メディア― 余野 誠

〔東洋史学専攻〕

商鞅の分異令と秦の家族像について

朝比奈康子

— 中国人移民は何故洗濯業を選択したのか？  
私の観た「霧社事件」

上野 彰尚  
大上 達生

前漢武帝期の治水と軍政の関連

牛窪 直

義和団運動小考

木下 琢爾

中国古代の龍について

大原 雅則

— 思想の発展および実践に果たした役割

小山 朋和

方格規矩四神鏡にみえる西王母について

佐多 亮子

清末・民初期における宦官の末路

斎藤 嘉高

「戦国の四君」と「客」の関係について

瀧沢 隆

杜月笙—四・一二クーデターを中心にした一考察

佐藤 聖子

春秋後期の楚の方城之外経営—特に対吳敗戦の要因としての

尾前 裕行

中国卓球小史

佐々木 剛

辺境防備体制について

早野 智陽

S. W. Williams の見た中国

杉本 佳栄

古代蜀、三星堆文化の位置づけについて

早川 兼紹

海を渡った「自梳女」たち

福本 聖子

戦国秦の山林藪沢

吉屋 大樹

『婦女雜誌』について

丹羽 朋子

墨家集団が守禦した城邑に関する再考察

山下 晴子

金廣福隘に関する研究

胡 誠麟

羌は何故人身供養とされたか

水野 卓

パジャマ娘論—香港社会史の一断面

村田 尚徳

劉邦集団の再検討と漢帝国の支配構造

宮越 一貴

李小龍 その人と時代

柳 美子

葛洪の生涯と『抱朴子』の思想

上杉さおり

青幫について—大運河時代の水手幫会を中心として

山本 真司

宋代の旅—水滸伝に見られる旅と宿

高橋 克朗

植民地下韓国における創氏改名

黎 莉

古代中国の易筮

岡田 友香

職業の変遷から見た横浜華僑

北川 祥治

韓国仏国寺発見の無垢浄光大陀羅尼経をめぐって

岩田 亮介

スレイマン大帝とイブラーヒーム・パシヤ

田村 英一

明末清初『沈氏農書』における「家」の言説

細川 雄司

熱砂に咲いた華、その遙かなる幻

穴沢 玲子

影絵劇ワヤンに見るジャワ文化の重層性

中村 玲奈

— 仏を求めた旅人たちの見たもの

山崎 貴博

道院世界紅卍字会と大同思想の変容

安藤 潤

スペイン・レコンキスタ

目黒 俊之

新文化運動期の伝統批判

石井 マヤ

ユーラシア遊牧民王朝比較試論

旧ソ連邦中央アジア・イスラーム諸国独立の

イギリス海軍と中国の海賊

伊藤 篤

歴史的意義と将来の展望

義和団の神々に関する一考察

伊藤 篤

歴史的意義と将来の展望

アメリカの“Chinese Laundryman”

伊藤 篤

歴史的意義と将来の展望

エルゲネコン説話考

イラクの国家発展とサダム・フセイン

イランにおけるキャラバン貿易の衰退—一九世紀タブリーズ・

トラブゾンルートを中心に

イランの石油政策

ゾロアスター教におけるズルヴァーン主義の発生

セルジューク朝における暗殺教団の影響

バロン・ダンス—バリ人の信仰と価値観

西ウイグル王国におけるマニ教の衰退とトルコ仏教の開花

—ウイグルの宗教文化の歴史的意義

マレーシアにおける複合社会と「国民統合」

オスマン朝とセファルディム

ロシア文化における東方観

ナゴルノ・カラバフ紛争の歴史的背景

中央アジアにおけるイスラムの変容

—民族的境界画定をめぐって

オスマン朝のモスク建築

—宮廷建築家シナンの作品を中心として

オスマン帝国海洋史への考察

中央アジアのムスリム・ナシヨナリズム

遊牧民の生活住空間

クルド・ナシヨナリズムの一視点

スーフィズムと正統スナ派

チャイートルコ紅茶の一世紀

宮武 努

宮田 豊

御堂 真志

松田 奈穂

藤田 雄吾

馬場 秀樹

野津 直樹

田中 英夫

高橋 千里

高橋 幸子

中西 佳子

豊岡 望

田邊 理絵

庄司 麻美

柴田 邦彦

佐橋満里子

佐野由紀子

酒井 健

黒川 涼子

栗原 靖

回族の民族基盤—回族は何をもって民族として認められるのか

栗田 賢

建築様式に見るキリスト教文化とイスラム教文化の融合

—馬蹄形アーチをめぐって

トルコ共和国におけるヌルジュ運動

市村 留美

商業におけるイスラーム

—一〇、一一世紀の商業形態の考察

岡部 容子

オスマン主義の最後の探求

—またはアジーズ・アリー・アルミスリーとアラブ民族運動

田口 晶

一九世紀初頭のレバノン山岳地域における共存と衝突

小林 克史

シオニストに見られるオリエンタリズムの歴史観の比較研究と提言

渡部 貴志

ティモール制研究の可能性

—起源論争についての一考察

本郷亜紀子

河口慧海の『チベット旅行記』に関する一考察

千葉のぞみ

『西洋史専攻』

ボア戦争の原因とその影響

池戸 弘

カルミナ・ブラーナとゴリアルディ文学の世界

石川 敦子

フランス一女性の生涯—マリー・アントワネットを考える

磯貝 裕子

ベルナルとアベラール—罪の概念をめぐって

岩見志保里

チェコの「民族再生期」における言語学者の果たした役割

岡 葉子

アウグスティヌスの創世記解釈と新プラトン主義の影響

小野 仁

アンジュー帝国におけるヘンリー二世のイングランド統治について

小野 祐也

産業革命期に始まるイギリス公教育の制度化

加藤田理江

イギリス植民地支配がもたらしたインド社会構造の変化

木下 良太

中世イングランド都市の統治における商人階級の特徴に関する一考察

近藤 淳一

一八世紀から一九世紀前半までのドイツの教養市民層

斎藤 和義

南部ポピュリストの黒人観

柴田由佳子

フランス革命における国民概念の実態

島田 利之

共同生活兄弟団の教育への関与

杉本 美穂

『コンスタンティヌス寄進状』をめぐる考察

鈴木 祐匡

ハプスブルグ家の結婚政策とその政治的影響

高屋なお子

St. Patrick 'Confession' - 試訳および註解

高柳 今日子

アメリカ南部「再建」の限界

高柳 義人

スタンダード・オイル・トラストの成立過程

津久井 薫

「商人ギルド」「クラフト・ギルド」とギルド革命

辻本 智弘

ブリュネリング内閣の政策とその意義について

外村紀代子

アメリカ社会主義の限界の考察 - 社会党を通して

土橋 慶子

ドイツ統一における軍隊の役割と影響力の変遷

中川 弘美

ヒトラーの人格形成と反ユダヤ主義

中瀬 園子

フランス革命における知る権利の獲得と情報伝達の形態

平野 景子

十六世紀後半の地中海経済の特質 - 銀の流通の視点から

平尾 雅規

植民地期アメリカ社会 - 各地域の比較発達史

福島 一男

ヴァザリーの『美術家列伝』にみるジェット像

福田 奈緒

ドゴール政権下での「五月危機」の発生について

松田 美穂

「アウスグライヒ」への道 - 一八四九年から一八六七年に至る

三木 学

オーストリアとハンガリーの関係変化について

森 千香子

イギリス一七世紀の貨幣地代の性格に関する一考察

水野 恵介

フランスにおける移民労働者

森 千香子

グレゴリオスの教会改革以降に女性の地位の転換点を見る

安原 文香

一結婚制度を中心に

安原 文香

十八世紀フランス社会における捨児と

安原 理恵

捨児をめぐる社会状況についての一考察

安原 理恵

BOOKER T. WASHINGTON の再評価

山川 茂久

一三・一四世紀イングランドにおけるイタリア商人

山田裕美子

ハミルトン体制の研究

横田 保彦

フランス絶対王制における国王の「権威」と「権力」

吉岡 利之

宗教改革とジャン・ボダンの寛容思想

吉田 佳代

〔民族学考古学専攻〕

黒曜石の産地別分布と自然地形

青木 正至

近世遺跡出土の「泥面子」について―近世社会風俗の検討

石神 裕之

大溪文化と仰韶文化の関係に関する考察―大溪文化における仰韶文化の彩陶の影響と伝播ルートについて

岩田奈緒子

ラピタ土器の消滅過程について

浦川 忠久

有段式竪穴遺構（ベット状遺構）における機能について

江崎 憲一

―関東地方縄文中期にみられる異系統の竪穴住居址

太田 晶子

摂食障害について

古代エジプトにおけるアマピスの役割とその特殊性

太田 晶子

チャイナタウン・アメリカ―その発展と展望

大橋 淳

埋蔵文化財の保護と自治体の責任

小笠原 正

―長野県上田市の事例から

小川 寛文

旧石器時代の礫群研究史

尾仲 真央

桓武伊和神社縁起の偽作に関する考察

尾仲 真央

近代史としての「サンカ」の問題

尾仲 真央

―地方制度と戸籍制度を軸にして

尖頭器製作に伴う剝片の検討

―上野A遺跡出土資料を中心に

琉球列島の村落と聖地

ペンコルテューデ寺における彩色図像について―図像における

尊格と光背の関連についての一考察

土偶の形態とその系統

―いわゆる板状土偶と立体土偶について

ウガリット文書の神話テキストにみられるバアル崇拜

―旧約聖書におけるバアルとの比較を中心に

スタジオ・グラス運動とリトルトンの芸術観

―人類学的視点からの芸術の解釈をめぐる一試論久保田恭子

縄文時代の排泄物研究に関する一考察

戦後日本における香道と女性

―一八世紀末から一九世紀前半の磁器碗器形組成の変遷

―江戸における瀬戸・美濃産磁器碗の出土状況に着目して

古代エジプトにおける聖牛アピス―その崇拜と変遷小松 伸弘

熊祭にみるアイヌの精神文化についての一考察 齊藤 真

アッカド時代円筒印章にみられる二面神のモチーフについて

アルコール症者の日常生活における「正常観念」と「異常観

念」―都内の断酒会調査より

表現の場としての映画

佐々木裕子 島田 善智

―クルド人映画監督ギユネイ作『群れ』の内容分析

鈴木 裕子

弥生時代の高地性集落研究史―西日本の研究を中心に

高橋 桂

ミケナイ文明について―特にその崩壊について 俵 恵子

ハイド・ビン・アキール出土のステラに関する考察

―EberとEgitの比較を中心に 徳永 里砂

古代シナゴグとユダヤ人の宗教意識 檜戸 学

天照大神の成立 畑野 恒介

行政発掘の現状と考古学研究

―東京都内の遺跡報告書の資料批判 福田 玲介

アマルナ時代の住居庭園について 福本 和敏

二里頭文化と夏王朝 船城謙二郎

『小手風土記』にみる小手三十三観音札所の成立過程と小手姫

伝説の変容 松本久美子

環境運動のなかで浮び上がる『民族』

―ナイジェリアのケン＝サロウィワとオゴニ生存運動

森口 岳

図像にみるパツカイ―アルカイック期の壺絵をめぐる一考察

柳 恵里子

中国における「面子」の意味世界

―老舎作『面子問題』の内容分析を通して 山口 智子

古墳出土の鳥形木製品 山口奈穂子

海外に同伴赴任する「母親たち」の日常

―ある帰国子女支援団体参加者たちの回想をめぐる考察

渡辺 雅人